【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年４月４日
【会社名】	株式会社寺岡製作所
【英訳名】	TERAOKA SEISAKUSHO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺岡 敬之郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区広町一丁目４番22号
【電話番号】	03（3491）1141（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 内藤 雅和
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区広町一丁目４番22号
【電話番号】	03（3491）1141（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 内藤 雅和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社寺岡製作所大阪支店 （大阪市東淀川区菅原四丁目９番６号）

1 【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第４号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

（1）当該異動に係る主要株主の名称又は氏名

主要株主となるもの

伊藤忠商事株式会社

（2）当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	660個	0.33%
異動後	66,720個	25.35%

(注) 1. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成24年２月２日現在の株主名簿を基準とした発行済普通株式に係る総株主の議決権の数(197,088個)に、本臨時報告書提出日において伊藤忠商事株式会社に対する第三者割当による新株式発行により増加した普通株式に係る議決権の数(66,060個)を加えた数を基準として算出しております。

2.「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

（3）当該異動の年月日

平成24年４月４日

（4）その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額　　5,057,127千円

本報告書提出日現在の発行済株式総数　26,687,955株

以上